

条例の施行状況及び条例に関連する社会状況の推移について

年度	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)
1 条例の施行状況						
(1) 条例の見直し	<p>見直し周期 (5年ごと)</p> <p>見直し期間</p> <p>改正作業</p> <p>随時情報収集</p> <p>改正条例 H27.10.20施行</p> <p>【改正内容】 ①“小規模企業の意義”の基本理念への位置づけ ②「事業の持続的発展」を図る視点の明確化 ③きめ細かな支援体制の整備</p>					
(2) 中小企業・小規模企業活性化推進計画の策定	<p>第2期</p> <p>【改定のポイント】 ・取組の方向性として、「競争力の高い産業の創出・育成」と、「中小企業への総合的支援」を設定。 ・施策体系の「取組の考え方」を3つに整理。</p> <p>数値目標の参考</p> <p>【改定のポイント】 ・基本理念(目指す姿)及び2つの数値目標(2025年度までに「開業率」を10%、2020年度までに「黒字企業の割合」を50%)を設定。 ・重点的に取り組む施策を6つの大柱とし、取組の基本方向(中柱)を再編。</p> <p>【改定のポイント】 ・基本理念と2つの数値目標を引き続き設定。 ・大柱に2025年度までの施策目標を設定するとともに、中柱に業績評価指標(KPI)を設定することにより、県の施策の効果と、数値目標との関連性がより明確になるよう整理。</p> <p>第3期</p> <p>第4期</p>					
(3) 計画の進行管理及び評価(審議会の開催)		第1回 (H27.5.29) H26・総括評価	第1回 (H28.5.13) H27評価	第1回 (H29.7.27) H28評価	第1回 (H30.5.31) H29評価	第1回 (R1.5.30) H30・総括評価
2 社会状況の推移						
(1) 主な社会情勢、トピックス	消費税率を8%に引き上げ(4月)	大涌谷噴火警戒レベルの2から3への引上げ(5月～翌7月)	熊本地震(4月) 三菱自動車の不正行為発覚(4月)	米トランプ政権誕生(1月) 日産自動車、神戸製鋼所等の不正行為発覚(10月)	米中貿易摩擦(1月～) 西日本豪雨(7月) 北海道胆振東部地震(9月) 日産自動車前会長カルロス・ゴーン氏逮捕(11月)	働き方改革関連法の施行(4月) ※中小企業は一部2020年、2021年から適用 消費税率を10%に引き上げ(10月)
(2) 主な法令制定・改正等	小規模企業振興基本法(H26.6.27施行) 小規模事業者支援法(H26.9.26施行)	日本再興戦略改訂2015の閣議決定(H27.6.30)	中小企業等経営強化法(H28.7.1施行)	経営承継円滑化法施行令改正(H29.4.1施行)	生産性向上特別措置法(H30.6.6施行) 経営承継円滑化法施行規則改正(H30.4.1施行)	中小企業強靱化法(H31.7.16施行)
(3) 主な税制改正(中小企業向け)	平成26年度税制改正	平成27年度税制改正	平成28年度税制改正	平成29年度税制改正	平成30年度税制改正	平成31年度税制改正